

# 四 半 期 報 告 書

第98期第3四半期

自 2021年 10 月 1 日

至 2021年 12 月31日

関 西 電 力 株 式 会 社  
大阪市北区中之島3丁目6番16号

E 0 4 4 9 9



第98期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2022年2月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

関西電力株式会社

## 目 次

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	6
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
(1)【株式の総数等】	
(2)【新株予約権等の状況】	
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	
(5)【大株主の状況】	
(6)【議決権の状況】	
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
(1)【四半期連結貸借対照表】	
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	
2【その他】	22
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	23
四半期レビュー報告書	24

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 森 本 孝
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	050（7105）9084
【事務連絡者氏名】	経理部長 上 西 隆 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03（3591）9261（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 渡 辺 永 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日	自 2021年 4月1日 至 2021年 12月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高（営業収益）	（百万円）	2,184,240	1,949,771	3,092,398
経常利益	（百万円）	161,140	114,703	153,850
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	115,158	73,588	108,978
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	126,962	28,667	129,881
純資産額	（百万円）	1,723,960	1,712,771	1,725,557
総資産額	（百万円）	7,814,192	8,368,178	8,075,755
1株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	128.94	82.42	122.02
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	—	—	—
自己資本比率	（%）	21.5	19.9	20.9

回次		第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日	自 2021年 10月1日 至 2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額（△）	（円）	5.32	△21.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期（当期）純利益金額および1株当たり四半期純損失金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりである。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分等を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「II 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりである。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

下記に記載の内容を除き、当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の第97期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」についての重要な変更はない。変更点は下線で示している。なお、変更点の前後について一部省略している。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク (3) 事業等のリスク b. 財務目標達成の観点 (a) エネルギー事業」の項目番号に対応したものである。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（2022年2月10日）現在において当社グループが判断したものである。

#### ②収支リスク 《14》、《15》、《17》、《24》

（前略）

なお、当社は、独占禁止法に基づき、特別高圧電力および高圧電力の供給について、顧客の獲得を制限している疑いがあるとして、2021年4月13日、7月13日、公正取引委員会による立入検査を受けた。当社としては、こうした事態を厳粛に受け止めるとともに、今回の調査に対し全面的に協力していくが、今回の検査結果として何らかの行政処分を命じられる場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社および当社の関係会社は、電気やガス、ユーティリティサービスなど多様なソリューションを通じて新たな価値を提供する「エネルギー事業」、中立・公平な立場で電気の安全安定供給を行う「送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」および不動産関連サービスや生活・ビジネス関連サービスの提供を行う「生活・ビジネスソリューション事業」において事業展開している。

当第3四半期連結累計期間において、小売販売電力量は、競争激化の影響などから、725億kWhと前年同期に比べて3.2%減少した。

収入面では、エネルギー事業において、他社販売電力料が増加したものの、小売販売電力量の減少などにより電灯電力料収入が減少したことや、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い再エネ関係の会計処理を変更したことなどから、売上高（営業収益）は1,949,771百万円と、前年同期に比べて234,468百万円の減収（△10.7%）となった。

一方、支出面では、エネルギー事業において、原子力利用率は上昇したものの、為替・燃料価格の影響などにより火力燃料費が増加した一方、徹底した経営効率化に努めたことに加え、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い再エネ関係の会計処理を変更したことなどから、営業費用は1,861,439百万円と、前年同期に比べて179,802百万円の減少（△8.8%）となった。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は88,331百万円と、前年同期に比べて54,666百万円の減益（△38.2%）、経常利益は114,703百万円と、前年同期に比べて46,436百万円の減益（△28.8%）となった。また、送配電事業において、2021年1月に生じた一般送配電事業者のインバランス収支の取扱いについて、資源エネルギー庁の審議会で調整方法が取りまとめられたことに伴い、インバランス収支調整額10,880百万円を特別損失に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は73,588百万円と、前年同期に比べて41,569百万円の減益（△36.1%）となった。

セグメントの経営成績は、次のとおりである。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分等を変更しており、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「II 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりである。また、以下の前年同四半期との比較については、変更後の報告セグメントに基づいている。

#### ①エネルギー事業

燃料の柔軟かつ安定的な調達や、多様な電源をバランスよく組み合わせさせた発電により、お客さまに電気を安定してお届けするとともに、新たなライフスタイルや、ゼロカーボン化、レジリエンス向上等、多様化するお客さまニーズを踏まえ、新たな価値を提供している。

収入面では、他社販売電力料が増加したものの、小売販売電力量の減少などにより電灯電力料収入が減少したことや、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い再エネ関係の会計処理を変更したことなどから、外部顧客への売上高は1,425,298百万円と、前年同期に比べて289,280百万円の減収(△16.9%)となり、内部売上高を含めた売上高は1,615,710百万円と、前年同期に比べて218,593百万円の減収(△11.9%)となった。

一方、支出面では、原子力利用率は上昇したものの、為替・燃料価格の影響などにより火力燃料費が増加した一方、徹底した経営効率化に努めたことに加え、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い再エネ関係の会計処理を変更したことなどから、経常費用は減少した。

この結果、セグメント利益は55,367百万円と、前年同期に比べて33,771百万円の減益(△37.9%)となった。

#### ②送配電事業

送配電事業の一層の中立性を確保しつつ、関西一円を中心に、生活や産業の基盤を支える電力を供給している。

収入面では、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち目の回復等により、エリア需要が増加したことや、他エリアへの電力融通の増加により、地帯間販売電力料が増加したことなどから、外部顧客への売上高は266,579百万円と、前年同期に比べて43,437百万円の増収(+19.5%)となり、内部売上高を含めた売上高は680,121百万円と、前年同期に比べて33,007百万円の増収(+5.1%)となった。

一方、支出面では、需給調整に伴う費用が大幅に増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、セグメント利益は1,199百万円と、前年同期に比べて26,602百万円の減益(△95.7%)となった。

#### ③情報通信事業

F T T Hを利用した光インターネット、光電話、光テレビの3つのサービスをe o光ブランドで関西一円に展開しているほか、全国をターゲットにモバイル事業「mineo(マイネオ)」および、法人ソリューション事業を展開している。

収入面では、集合住宅の全戸一括案件の増加や、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした固定回線ニーズの高まりによるF T T Hの回線数増加、e o電気における加入者数増加があったものの、収益認識に関する会計基準等の適用による影響や、モバイル事業の料金改定などから、外部顧客への売上高は155,230百万円と、前年同期に比べて7,173百万円の減収(△4.4%)となり、内部売上高を含めた売上高は201,638百万円と、前年同期に比べて9,633百万円の減収(△4.6%)となった。

一方、支出面では、徹底したコスト削減に努めたことなどから、経常費用は減少した。

この結果、セグメント利益は31,553百万円と、前年同期に比べて204百万円の増益(+0.7%)となった。

#### ④生活・ビジネスソリューション事業

不動産賃貸・分譲・管理、レジャーなどの総合不動産事業に加え、リース、コールセンター運営、人材派遣、メディカル・ヘルスケア、ホームセキュリティなど、お客さまの安心・快適・便利な生活やビジネスを実現するサービスを展開している。

収入面では、不動産分野において、賃貸事業における私募リート等への物件売却や、新型コロナウイルス感染症の影響による賃料収入の減少があったものの、主に住宅事業における販売が増加したことなどから、外部顧客への売上高は102,662百万円と、前年同期に比べて18,548百万円の増収(+22.1%)となり、内部売上高を含めた売上高は134,435百万円と、前年同期に比べて15,685百万円の増収(+13.2%)となった。

一方、支出面では、コスト削減に努めたものの、住宅事業における費用が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、セグメント利益は13,454百万円と、前年同期に比べて2,302百万円の増益(+20.6%)となった。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

下記に記載の内容を除き、当第3四半期連結累計期間において、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」についての重要な変更はない。変更点は下線で示している。なお、変更点の前後について一部省略している。

(1) 経営方針・経営環境

(前略)

その後、2020年6月に指名委員会等設置会社に移行し、外部の客観的な視点を取り入れた新たな経営管理体制のもと、ガバナンス改革をはじめとする業務改善計画に掲げた全ての項目について、再発防止に向けた取組みにグループの総力を結集して着実に取り組んできた。また、その実行状況を、2020年6月29日、10月13日、2021年3月2日および12月27日に経済産業大臣へ報告した。

今後も取組みを確実に実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、引き続き、新たな関西電力グループの創生に向け、全力で取り組んでいく。

この金品受取り問題等を踏まえ、2021年3月に、新たに「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」を策定し、健全な組織風土の醸成に向けて、理解・浸透・実践に取り組んでいる。

(後略)

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,096百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社および連結子会社における生産、受注及び販売の実績については、その大半を占めるエネルギー事業のうち当社の数値を記載している。

① 需給実績

種別		2020年度第3四半期 連結累計期間 (2020年4月～ 2020年12月) (百万kWh)	2021年度第3四半期 連結累計期間 (2021年4月～ 2021年12月) (百万kWh)	前年 同期比 (%)	
供給力	自社	水力発電電力量	10,181	11,099	109.0
		火力発電電力量	43,463	33,170	76.3
		原子力発電電力量	12,926	25,882	200.2
		新エネルギー発電電力量	24	21	85.7
	他社送受電電力量	14,620	7,887	53.9	
	揚水発電所の揚水用電力量	△1,800	△1,481	82.3	
	合計	79,414	76,577	96.4	
小売販売電力量		74,890	72,462	96.8	
出水率 (%)		95.2	105.2	-	

- (注) 1 自社の発電電力量については、送電端電力量を記載している。  
 2 火力は汽力と内燃力の合計である。  
 3 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。  
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。  
 5 2020年度第3四半期累計期間出水率は、1989年度から2018年度までの第3四半期累計期間の30カ年平均に対する比である。2021年度第3四半期累計期間出水率は、1990年度から2019年度までの第3四半期累計期間の30カ年平均に対する比である。  
 6 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

② 販売実績

a. 販売電力量

	2020年度第3四半期 連結累計期間 (2020年4月～2020年12月) (百万kWh)	2021年度第3四半期 連結累計期間 (2021年4月～2021年12月) (百万kWh)	前年 同期比 (%)
総販売電力量（小売、他社計）	86,382	88,021	101.9
小売販売電力量	74,890	72,462	96.8
電灯	23,307	21,560	92.5
電力	51,584	50,902	98.7
他社販売電力量	11,492	15,558	135.4

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

b. 料金収入

	2020年度第3四半期 連結累計期間 (2020年4月～2020年12月) (百万円)	2021年度第3四半期 連結累計期間 (2021年4月～2021年12月) (百万円)	前年 同期比 (%)
電灯料・電力料	1,352,861	1,115,803	82.5
電灯料	531,233	434,603	81.8
電力料	821,628	681,200	82.9
他社販売電力料	89,968	222,958	247.8

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっている。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりである。

2 本表には、消費税等を含まない。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	938,733,028	938,733,028	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	938,733,028	938,733,028	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	938,733,028	—	489,320	—	67,031

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,201,000	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 843,100	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 889,509,900	8,895,099	同上
単元未満株式	普通株式 3,179,028	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	938,733,028	—	—
総株主の議決権	—	8,895,099	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,200株 (議決権の数142個) 及び役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式515,200株 (議決権の数5,152個) が含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式36株、自己株式104株及び相互保有株式52株が含まれている。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	45,201,000	—	45,201,000	4.82
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	843,100	—	843,100	0.09
計	—	46,044,100	—	46,044,100	4.90

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には保有していない株式400株及び役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式515,200株がある。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>	7,071,768	7,199,050
<b>電気事業固定資産</b>	3,492,389	3,481,613
水力発電設備	299,140	305,231
汽力発電設備	325,142	305,976
原子力発電設備	747,453	745,352
送電設備	773,564	767,442
変電設備	416,558	419,409
配電設備	804,741	813,000
業務設備	106,529	106,459
その他の電気事業固定資産	19,257	18,741
<b>その他の固定資産</b>	834,888	857,322
<b>固定資産仮勘定</b>	862,783	894,461
建設仮勘定及び除却仮勘定	684,652	717,021
原子力廃止関連仮勘定	59,074	55,106
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	119,057	122,333
<b>核燃料</b>	528,442	511,643
装荷核燃料	72,593	56,585
加工中等核燃料	455,848	455,058
<b>投資その他の資産</b>	1,353,264	1,454,009
長期投資	384,756	423,334
関係会社長期投資	550,897	588,579
繰延税金資産	326,785	346,253
その他	97,237	115,052
貸倒引当金（貸方）	△6,411	△19,210
<b>流動資産</b>	1,003,987	1,169,127
現金及び預金	249,281	276,223
受取手形及び売掛金	327,142	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	275,553
棚卸資産	182,899	204,146
その他	266,219	419,260
貸倒引当金（貸方）	△21,556	△6,055
<b>資産合計</b>	<b>8,075,755</b>	<b>8,368,178</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,575,034	4,703,713
社債	1,214,020	1,423,921
長期借入金	2,230,511	2,120,245
債務保証損失引当金	-	1,718
退職給付に係る負債	368,047	365,469
資産除去債務	517,672	521,588
繰延税金負債	4,924	6,229
その他	239,858	264,541
流動負債	1,749,177	1,925,708
1年以内に期限到来の固定負債	585,827	488,867
短期借入金	147,092	150,580
コマーシャル・ペーパー	300,000	520,000
支払手形及び買掛金	145,407	149,329
未払税金	69,381	52,603
債務保証損失引当金	1,738	-
その他	499,730	564,328
特別法上の引当金	25,985	25,985
繰水準備引当金	25,985	25,985
負債合計	6,350,197	6,655,407
株主資本	1,587,016	1,622,036
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,726	66,726
利益剰余金	1,127,814	1,163,267
自己株式	△96,845	△97,278
その他の包括利益累計額	97,511	45,017
その他有価証券評価差額金	85,163	91,992
繰延ヘッジ損益	11,179	△62,590
為替換算調整勘定	4,134	17,392
退職給付に係る調整累計額	△2,966	△1,777
非支配株主持分	41,029	45,717
純資産合計	1,725,557	1,712,771
負債純資産合計	8,075,755	8,368,178

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	2,184,240	1,949,771
電気事業営業収益	1,700,350	1,447,554
その他事業営業収益	483,889	502,217
営業費用	2,041,242	1,861,439
電気事業営業費用	1,626,583	1,404,037
その他事業営業費用	414,659	457,401
営業利益	142,997	88,331
営業外収益	39,552	46,843
受取配当金	9,675	10,414
受取利息	455	782
固定資産売却益	717	10,653
持分法による投資利益	13,396	6,927
その他	15,306	18,066
営業外費用	21,409	20,472
支払利息	17,078	15,337
その他	4,330	5,134
四半期経常収益合計	2,223,792	1,996,614
四半期経常費用合計	2,062,652	1,881,911
経常利益	161,140	114,703
渴水準備金引当又は取崩し	△1,019	-
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△1,019	-
特別損失	-	10,880
インバランス収支調整額	-	注 10,880
税金等調整前四半期純利益	162,159	103,822
法人税、住民税及び事業税	24,411	20,979
法人税等調整額	21,301	5,848
法人税等合計	45,712	26,827
四半期純利益	116,447	76,995
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,289	3,406
親会社株主に帰属する四半期純利益	115,158	73,588

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	116,447	76,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,815	7,185
繰延ヘッジ損益	△6,585	△68,477
為替換算調整勘定	△2,606	5,770
退職給付に係る調整額	1,447	1,110
持分法適用会社に対する持分相当額	3,444	6,083
その他の包括利益合計	10,515	△48,327
四半期包括利益	126,962	28,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	127,207	21,893
非支配株主に係る四半期包括利益	△244	6,774

【注記事項】

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年12月31日)

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性の観点から、新たに4社を持分法適用の範囲に含めている。

また、㈱きんでんについては、同社連結子会社の損益を㈱きんでんの損益に含めて計算している。

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

① 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。また、「電気事業会計規則」についても、これらの適用を踏まえ2021年3月31日に改正されており、第1四半期連結会計期間の期首から適用している。

これらによる主たる影響として「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成23年法律第108号)第36条第1項の再エネ特措法賦課金および第28条1項の再エネ特措法交付金の会計処理は、従来、営業収益に計上する方法によっていたが、適用以降は、再エネ特措法賦課金については流動負債へ計上し、再エネ特措法交付金については関連する営業費用から控除するなどの方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は386,755百万円減少しているが、税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微である。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

なお、電気事業営業収益のうち、電灯料・電力料等については電気事業会計規則に従い、検針により決定した電力量に基づき収益計上(以下「検針日基準」という。)を行っているが、当該取扱いについての改正はないため、引き続き検針日基準を適用している。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はない。

当第3四半期連結累計期間  
 (自 2021年4月1日  
 至 2021年12月31日)

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
日本原燃㈱	147,931百万円	138,120百万円
日本原子力発電㈱	41,652	41,652
Moray East Holdings Limited	11,359	11,583
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	8,760	9,221
PT Medco Energi Internasional Tbk	—	1,919
Ichthys LNG Pty Ltd	2,358	1,734
Rojana Power Co., Ltd.	705	—
T2 特定目的会社	4,221	7,858
提携住宅ローン利用顧客	8,806	1,077
The Nest Home Company Limited	—	536
計	225,795	213,704

(2) 電力売買契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
PT Bhumi Jati Power	2,793百万円	2,900百万円

(四半期連結損益計算書関係)

特別損失の内容

インバランス収支調整額

2021年12月27日に開催された、第43回総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会において「2021年1月に生じた一般送配電事業者のインバランス収支の取扱いについて」（以下「小委取りまとめ」という。）が取りまとめられ、2021年1月において、インバランス料金単価が200円/kWh及び市場価格の水準を超えた部分の負担額に応じて、バラシンググループ（以下「BG」という。）ごとに、将来の託送料金から毎月定額を差し引く形で調整を行うこととされた。また、調整方法等は「小委取りまとめ」に記載の内容に従い、一般送配電事業者からの申請を経済産業大臣が特例認可（電気事業法第18条第2項ただし書きによる措置）することによって、今回の措置を行うこととされた。

これを受けて、2022年1月11日に、経済産業省資源エネルギー庁より関西電力送配電㈱宛に文書が发出され、関西電力送配電㈱は「小委取りまとめ」に従い、需要BGにおける将来の託送料金について、必要な措置を講じるように要請を受けた。

以上を踏まえ、2022年1月27日に、関西電力送配電㈱は電気事業法第18条第2項ただし書きの規定に基づき、経済産業大臣宛に託送供給等約款以外の供給条件により託送供給等を行うことの特例認可申請を行った。

この特例認可により、将来の託送料金から差し引かれる調整見込額10,880百万円を、特別損失に計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	211,543百万円	220,872百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	22,339百万円
② 1株当たり配当額	25円
③ 基準日	2020年3月31日
④ 効力発生日	2020年6月26日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	22,339百万円
② 1株当たり配当額	25円
③ 基準日	2020年9月30日
④ 効力発生日	2020年11月30日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	22,338百万円
② 1株当たり配当額	25円
③ 基準日	2021年3月31日
④ 効力発生日	2021年6月28日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2021年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	22,338百万円
② 1株当たり配当額	25円
③ 基準日	2021年9月30日
④ 効力発生日	2021年11月30日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスリユ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	1,714,578	223,142	162,403	84,114	2,184,240	—	2,184,240
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	119,725	423,971	48,867	34,635	627,200	△627,200	—
計	1,834,304	647,114	211,271	118,750	2,811,440	△627,200	2,184,240
セグメント利益	89,138	27,801	31,348	11,151	159,441	1,699	161,140

(注) 1 セグメント利益の調整額1,699百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に帰属しない損益である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

3 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	1,425,298	266,579	155,230	102,662	1,949,771	—	1,949,771
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	190,411	413,541	46,408	31,772	682,134	△682,134	—
計	1,615,710	680,121	201,638	134,435	2,631,906	△682,134	1,949,771
セグメント利益	55,367	1,199	31,553	13,454	101,574	13,128	114,703

（注）1 セグメント利益の調整額13,128百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に帰属しない損益である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

3 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメント区分の変更）

当社は2021年3月に「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」を策定し、「エネルギー事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「生活・ビジネスソリューション事業」を改めて中核事業に据えることとした。また、お客さまに多様なソリューションを通じて新たな価値を提供する「サービスプロバイダーへの転換」を企図して、従前の「発電・販売事業」と「ガス・その他エネルギー事業」を統合し、「エネルギー事業」として一体的に管理していくこととした。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「エネルギー事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「生活・ビジネスソリューション事業」の4区分としている。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成している。

（報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更）

各事業の業績をより明確に測定するため、第1四半期連結会計期間から、報告セグメントの利益を従前の「経常利益」から、「連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を経常利益から除いた利益」へ変更している。

この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「エネルギー事業」で51,611百万円、「送配電事業」で23百万円、「情報通信事業」で3百万円、「生活・ビジネスソリューション事業」で1,421百万円減少し、また調整額で53,060百万円増加している。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成している。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用している。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高が「エネルギー事業」で333,623百万円、「送配電事業」で47,061百万円、「情報通信事業」で5,905百万円、「生活・ビジネスソリューション事業」で164百万円減少している。なお、各セグメント利益への影響は軽微である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間

(自 2021年4月1日

至 2021年12月31日)

顧客との契約から生じる収益	
エネルギー事業	
電気（関西電力）	1,204,799百万円
電気（子会社）	49,523
ガス（関西電力）	90,700
その他関連事業	75,277
小計	1,420,300
送配電事業	
電気（関西電力送配電）	217,483
その他関連事業	23,853
小計	241,336
情報通信事業	
コンシューマ向けサービス	116,816
法人向けサービス	35,414
小計	152,231
生活・ビジネスソリューション事業	
不動産分譲	38,736
フィービジネス	24,366
その他関連事業	15,112
小計	78,215
合計	1,892,084
その他の源泉から生じる収益	57,687

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	128.94円	82.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	115,158百万円	73,588百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額	115,158百万円	73,588百万円
普通株式の期中平均株式数	893,134,391株	892,891,402株

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は前第3 四半期連結累計期間130,423株、当第3 四半期連結累計期間340,952株である。

(重要な後発事象)

当社は、2022年1月28日に公募ハイブリッド社債（以下「本社債」という。）の発行を決定し、本社債の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出した。

発行上限は4,000億円としており、主な資金用途は設備資金、投融資資金、旧社債の償還資金及び借入金の返済資金への充当を予定している。

なお、発行時期、発行金額等については、今後、需要状況や金利動向等を総合的に勘案したうえで決定する。

## 2【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対する第98期事業年度に係る中間配当に関し、次のとおり決議した。

配当金の総額 22,338百万円

1株当たり金額 25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年11月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれている。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

関西電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井尚志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野出唯知

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥野孝富

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。